

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪みなと中央病院における カード式テレビ・冷蔵庫及びコインランドリーの設置・運営者の公募の公示

令和元年 9 月 1 日からの当病院内における患者、付添者(以下「患者等」という。)のためのカード式テレビ・冷蔵庫及びコインランドリーの設置・運営者(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書(封書で封印。以下「見積書」という。)を提出願います。

令和元年 6 月 27 日

独立行政法人地域医療機能推進機構
大阪みなと中央病院 院長 細川 亙

1. 事業概要

(1)事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪みなと中央病院におけるカード式テレビ・冷蔵庫及びコインランドリーの設置・運営事業

(2)運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのカード式テレビ・冷蔵庫及びコインランドリー運営の全般を実施する。

(3)貸付(運営)期間

令和元年 9 月 1 日 ~ 令和 6 年 8 月 31 日(5 年間)

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了する。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1)企画書及び見積書の提出者に要求される資格

・次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して 15 年以上経過しており、カード式テレビ・冷蔵庫及びコインランドリーについて、各々良好な運営実績が 15 年以上あること。
- ② 一般病床 250 床以上の病院においてテレビカード等運營業務の受託実績を有すること。
- ③ 近畿圏に本社もしくは営業所を有すること。
- ④ 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。

- ⑤ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑥ 令和1・2・3年度全省庁統一資格の一般競争参加資格において「役務の提供等」で「A」または「B」、「C」に格付けされ、近畿地区の競争参加資格を有する者。
- ⑦ 不正及び不誠実な行為がないこと。

・次に掲げる事項に該当しない者であること。

- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 当院又はその他の者との契約関係において、次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者
 - ア 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不利の利益を得るために連合した者
 - ウ 第一交渉権者の契約締結又は契約者の契約履行を妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
 - カ 暴力団等反社会勢力が経営等に関与している者
 - キ 上記各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、下請負人、支配人その他の使用人として使用した者

(2)企画書及び見積書を特定するための評価基準

- ①企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ②担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③カード式テレビ・冷蔵庫及びコインランドリーの運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、スタッフ配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤賃貸料・販売手数料の見積の妥当性

(3)選定方法等

- ① 契約審査委員会等において、見積もり提示額と併せて企画提案内容を採点表にて評価し、最も得点の高い業者を交渉権者として決定する。
- ② 選定された業者は、現在請負契約を締結している業者から速やかに業務を引き継ぎ、令和元年9月1日から業務が円滑に実施できるようにしなければならない。
なお、これに要する費用が発生した場合は、双方で協議し選定された業者の負担とする。

3. 手続等

(1)担当課・係

〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-8-30

独立行政法人 地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院 3階事務部 経理課

電話 06-6572-5721(内線 1328)

(2)説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和元年 6 月 28 日(金)から同年 7 月 11 日(木)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3)仕様書等に対する質問及び回答

①提出期限

令和元年 7 月 5 日(金)13 時 00 分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参) ※質問書での対応のみ。(電話、口頭での質問は不可)

③回答

質問業者あてにFAXまたはメールにて送信します。

(4)参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和元年 7 月 10 日(水)17 時 00 分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(様式1「応募申込書」、様式2「会社(企業)の概要」を持参)

(5)企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和元年 7 月 11 日(木)17 時 00 分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参)

4. その他

(1)虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2)契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3)企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4)関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5)詳細は、3(2)により交付される別紙2「説明書」による